科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 27 年 6 月 1 日現在

機関番号: 1 2 5 0 1 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2011~2014 課題番号: 2 3 7 2 0 3 1 7

研究課題名(和文)大屋士由著「伊多加考」の総合的研究

研究課題名(英文) A Comprehensive Study of Oya Shiyu's Itaka-kou

研究代表者

横山 陽子 (YOKOYAMA, Yoko)

千葉大学・大学院人文社会科学研究科・人文社会科学研究科特別研究員

研究者番号:90586504

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、南奥州に存在する被差別民「イタカ」を考証した大屋士由著「伊多加考」を対象としたもので、近世奥羽被差別民研究の一環として行った。主として(1)「伊多加考」成立の文化的・社会的基盤として、俳諧等を媒介とした地方知識人・文人たちのネットワークと蔵書の存在が大きいことを明らかにした。(2)士由が考証を通じて得たイタカ認識は、神職がイタカ(西宮社人)に対して持っていた賤視と対照的であることを確認した。

研究成果の概要(英文): This study aims to explore the historical significance of discriminated people in the early modern Ou region. An examination of Oya Shiyu's Itaka-kou, which investigates the discriminated people called Itaka of the southern Oshu area, led to the following key findings. First, the cultural and social background of the appearance of the Itaka-kou is attributed mainly to a network of local intellects' activities such as haikai writing and to their library. Second, this study confirms that Shiyu's conceptualization of the Itaka, gained through his investigation is significantly different from the Shinto priests' attitude of disdain toward the Itaka, or Nishinomiyashanin, who were considered by the priests to have a lower position in the Shinto shrine organization.

研究分野: 日本近世史

キーワード: 日本近世史 奥羽 被差別民 イタカ 西宮社人 地方知識人 被差別民認識

1.研究開始当初の背景

(1)近世奥羽被差別民に関する研究

奥羽の被差別民の研究は原田伴彦氏の先 駆的研究 (「封建時代賤民史の諸問題」、『日 本封建制下の都市と社会』、三一書房、1960 年)以降、弘前藩、秋田藩、仙台藩、三春藩、 会津藩等の個別研究も発表されてきたが、広 大な奥羽地域の事例としては僅少であった。 数少ない研究のうち、浪川健治氏は「北奥」 という地域性が身分意識および行動に大き な影響を与えていたことを弘前藩の被差別 民を事例に明らかにした(「近世北奥地域に おける被差別集団 弘前藩領の歴史的な実 態とその編成 」、『解放研究』19、2006年 など)。 浪川氏の被差別民研究は、奥羽内部 にある地域差に目をむけることの重要性を 具体的に気付かせるものであり、引き継ぐべ き視点と考えた。

(2)被差別民イタカへの着目

奥羽内部にある地域差に着目した上で被 差別民を研究していく際、南奥羽に点在して いた「穢多」・「非人」以外の被差別民「イタ カ」は、南奥羽のローカルな身分形成を示唆 する注目すべき存在である。南奥羽で確認さ れたイタカは摂津国西宮神社の配下として 夷像を配布していた点で共通している。また 南奥州(会津・仙道諸地域・仙台)のイタカ は飴の製造・販売等を行っており、被差別民 の中でも全国的に珍しい特徴を有していた。 領主支配の観点からみると、会津藩ではイタ カを「穢多頭」支配下に位置づけていたが、 他藩では「穢多頭」・「穢多」等の支配下にイ タカを位置づけることはなかった。以上のよ うな地域的特徴を有する被差別民イタカを 軸に、当該地域における身分形成のあり方と 身分・身分制の変容、領主支配・本所支配の 影響等を多角的に研究することで、近世奥羽 被差別民研究や近世身分制社会に対する理 解への新たな視点を加える可能性が高いと 考えた。

(3)地方知識人の被差別民認識

2000 年代に入り、近世身分制社会に関す る研究が数多く発表された。これらの研究は 近世社会における身分を多角的に取り上げ ているものの、身分差別についての分析はあ まり進んではいない状況であった。ところで、 南奥州に存在した被差別民イタカについて は、19世紀に活躍した仙台出身の俳人・国学 者である大屋士由が「伊多加考」と題して考 証随筆を著している。「伊多加考」の内容は (a) イタカについての南奥州の俳人等から の聞き取り、(b) 西宮神社・仙道地域の西 宮社人(イタカ)と仙道地域の神職(社家) との争論史料の引用、(c)イタカ及び被差 別民全体に対する考証と見解で構成されて いる。本史料は、当時南奥州各地に存在して いたイタカについての貴重な証言や関連史 料を引用している点、また士由がイタカ及び 被差別民全体に対する独自の見解を示して いる点で重要である。研究代表者は以前史料

紹介したが(拙稿「 史料紹介 大屋士由著「伊多加考」」、 菅原憲二編『記録史料と日本近世社会 (千葉大学大学院社会文化科学研究科研究プロジェクト報告書第 46 集)』、2002年)、 その後十分な分析には至らなかった。

2.研究の目的

本研究では、「伊多加考」及び著者大屋士由について調査・分析することで、()南奥州のイタカの存在形態及び歴史的展開、()「伊多加考」の成立に関わる19世紀仙道・会津地域における地方知識人らの文化交流、()地方知識人の被差別民認識や士由の「伊多加考」を通じての被差別民理解、以上3点を明らかにすることを目的とした。

3.研究の方法

本研究では、二つの方向で研究を進めることにした。

(1)福島県大沼郡会津美里町田中文庫未整 理書簡類の整理・分析

会津藩高田組郷頭田中家は士由と関わりが深い家である。田中家の史料は現在田中文庫として整理、保管されているが、未整理の書簡類も多量に存在し、その中には士由関係のものも多数残されていた。士由の個人史料はほぼ無い状態であり、田中文庫に残された書簡類は士由を知るための史料として重要である。使用するにあたり、まず士由関係の書簡類を確定するための整理作業を行い、その上で士由個人、そして会津・仙道地域の地方知識人等との交流を明らかにするための分析を行う。

(2)大屋士由著「伊多加考」のテキスト分 析

2で述べた通り、「伊多加考」は(a)イタカについて南奥州の俳人等からの聞き取り、(b)西宮神社・仙道地域の西宮社人と仙道地域の神職との争論史料の引用、(c)イタカ及び被差別民全体に対する考証と見解で構成されている。「伊多加考」に登場する人物や関連史料等について、西宮神社所蔵文書、福島県内の文書等の調査を行い、分析する。

4. 研究成果

上記研究方法に基づいての成果は下記の 通りである。

(1)田中文庫所蔵未整理書簡類の整理・分 析

田中文庫所蔵未整理書簡類を中心に整理し、目録として刊行した。今回整理した文書のうち、書簡は700点以上あり、その多くは大屋士由の兵学の師匠で、会津を代表する俳人であった田中東昌(月歩)宛てとその息子である重好宛てのもの 特に東昌宛てのものであったこと、書簡の一割弱が士由からのものであったことを確認した。なお、士由書簡は会津領滞在中のものが大半で、それ以外

は二本松領滞在中のものと推定した。また士 由宛ての書簡や士由について触れている書 簡も確認した。これらの書簡は、関本如髪(小 田付)斎藤阜雄(塩川)壮斎文窓(会津) 根本与人(二本松)塩田量平(本宮)鹿苑 舎淋山(湯殿山)等の俳人からのものであった。

東昌と士由の関係については、先に兵学において師弟関係にあったと述べたが、東昌が士由に伝えた天来流兵学は本来秘伝であり、東昌は天来流が廃れるのを惜しみ、士由と会津藩士の二人に伝授した。東昌は俳諧、書画、医薬、発明、印刻等々に精通しており、また諸国門人が1000人余りいるとも伝えられている。東昌宛ての士由書簡には幅広い分野る。博覧強記の二人の間には高度な知的交流を重ねていく中で、東目は大勢の門人の中でも天来流を伝授するにいた対の門人の中でも天来流を伝授するにいたわしい人物として士由を見込んだものと思われる。

ところで士由は仙台、南部、二本松、会津等を遊歴した俳人・知識人であった。定住せずに文化的・知的活動を行う士由のあり方について、会津領滞在中の様子をみると以下のようであった。

〔滞在先〕東昌・重好が住む高田以外では、 東昌の俳友・門人がいる若松、塩川、小田付、 坂下等を中心に滞在していた。

〔滞在回数・期間〕会津を訪ねた回数は不明 だが、一年と長期滞在することもあった。

[活動] 俳諧稽古、句会への参加、摺り物・如髪追善集の編集への関与、「看書著述」・「抜萃著述」、書物の入手、兵学の実習等を行っていた。

二本松領滞在中については次の通りである

〔滞在先〕判明しているのは、本宮の塩田 冥々の門人である、二本松若宮の根本与人、 二本松八丁目の加藤紫明のところである。本 宮から書簡を出していることもある。この場 合、塩田家に滞在していたと思われる。二本 柳村円東寺に滞在していたこともあった。

〔活動〕東昌から兵学を伝授する旨を伝えられた後の書簡(年不詳)によると、懇意のお増え、書物も自由になり、著述で忙しい本のおあった。この時期、二本という内容のものがあった。この時期、二本と紹介したいと伝えている。また、年不詳が集まっている。また、年不詳が集まっている。という記述もみられた。兵学の実習も行っていた。天来が増には、好事・好書家と知り合ったこととが書かれていた。

会津領や二本松領での長期滞在を支えていたのは、各地の俳諧グループであることは明らかであろう。士由の俳諧における力量を認め、メンバーとして受け入れたものと推測する。如髪は冥々門人であり、東昌も冥々と

は懇意であった。両俳壇を代表する俳人たちは繋がっており、東昌は二本松の冥々門人たちとも親しくしていた。俳諧は地域を越えて知識人・文人を繋いでおり、士由もそのネットワークを基盤に活動を行っていたことは明らかである。更に兵学皆伝後は新たな繋がりができたことを確認した。士由の活動が広がると同時に、ネットワークも拡張していったのである。

士由の活動の中でも注目したいのは「看書著述」・「抜萃著述」、つまり「読む」・「書く」という一連の行為についてである。士由の場合、「読む」・「書く」は何か 対象は多岐にわたる を「知る」ためであり、「知る」ためにはできるかぎりの書物を「読む」こと、「調べる」ことを重視していた。このことは、二本松では珍書を有している人物と出らいても蔵書家を訪ね、書物を入手していることなどからもうかがえる。また対象がモノであり、現物があればそれを持っている家を訪ね、「見る」こともあった。

「知る」にあたり、士由は努めて正確な情報を入手しようとしており、正確な情報を提供する人物として東昌、そして書物・文書・情報を収集・記録していた重好を信頼していた。なお、一方的に士由が情報を得ていたわけではなく、士由が質問に答え、また写本等を提供するなど、互いに情報を交換していた。(2)大屋士由著「伊多加考」のテキスト分析

「伊多加考」の執筆経緯について、松尾芭蕉が須賀川で吟じた句の中に登場した「千美が考証を行った。江戸の俳人である夏目成美、「大力」について、江戸の俳人である夏目成美の考証に対し、「大力」という。土由は成美の考証に対し、上の大力を担け、「一大力」といる。土田はでは、「一大力を通じて多くの人々とでいる。土田はであり、東州についてはよく知っている。また南奥州についてはよく知っている。また南奥州についてはよく知っていたいう自負がみられる。また南奥州各地にいたしている。

士由はイタカを考証するにあたり、まずイタカについて俳人、画人、神職等から聞き取りを行い、またイタカに関する文書・文献を入手し、引用している。そして聞き取りの中で、イタカが西宮社人であり、西宮社人と神職(社家)との間に争論があったことを知り、それを裏付ける享保・元文期の争論史料を入手し、引用している。更にイタカが「穢多ノ類」といわれていることから、「穢多ノ類」・「穢多」について多数の文献を引用した上で、イタカについて考察している。

士由の著述に対する態度は既に確認したが、「伊多加考」においても同様で、聞き取り情報を裏付ける文書を調査するなど、出来

る限り正確、かつ多数の情報を把握した上で 考証したものと思われる。遊歴の知識人であ る士由がそうした情報を得られたのは、俳諧 等を媒介にした地方知識人・文人との交流が あったからであろう。士由は自身の知的活動 を支える文化的・社会的基盤であるネットワ ークを駆使し、彼らの蔵書、知識、情報等に 依拠する形で「伊多加考」を著述したといえ る。なお、「伊多加考」には会津若松のイタ カについての記述があるが、特定の人物によ る聞き取りという形で記してはいない。おそ らく会津若松滞在中に見聞きしたことをま とめたものと思われる。そのせいか、今回整 理した書簡にはイタカに関する疑問・照会は 見当たらなかった。また「連釈之大事」(「伊 多加考」では「連釈ノ巻物」としている)を 引用しているが、現在写本は田中文庫と福島 県南会津郡只見町にのみ残されている。両者 を検討したところ、イタカに関する文言が異 なっており、士由が使用したのは田中文庫本、 あるいはその原本であったと推測する。

ところで、イタカは飴を商い、夷像等の札 を配る存在であり、後者の職分を以て、夷像 の版権を管轄する西宮神社による支配(願人 頭支配、のち神主直支配)を受け、西宮社人 となった(会津のイタカは元禄15年(1702) に西宮神社支配から外された)。また仙道諸 地域のイタカ・西宮社人は吉田家から許状を 受領し、「神職」となった。このことは当該 地域の神職(社家)にとっては許し難いこと であった。吉田家がイタカ・西宮社人に対し て許状を出して以降、イタカ・西宮社人と神 職との軋轢は続き、元文3年(1738)には軋 轢が頂点となり、西宮神社神主・西宮社人は 神職を相手に寺社奉行へ訴えた。寺社奉行の 裁許は西宮社人を「神職」として公認するも のであったが、神職は西宮社人を同じ神職身 分であることを認めることはなく、「卑職之 者」、「下賤」として差別する意識を温存し続 けた。

神職がイタカ・西宮社人に対して差別意識 を連綿と持ち続けていたのに対し、士由は、 イタカは「奥俗」では「穢多ノ類」といわれ ているにも関わらず、西宮神社の支配を受け、 また吉田家から受領されるのは何故かとい う疑問から、イタカと同じような「穢多ノ類」 を文献から探し出し、更に「穢多」について も考証を進めた。その結果、「穢多ノ類」・「穢 多」とされる人々は元々一つの集団であった が、職能ごとに分かれたという見解に至って いる。またイタカに対する差別が強い地域も あれば、そうではない地域もあり、その差は 神職との争論で勝訴したこと等によるもの ではないかとみている。以上から、士由はイ タカ考証を通じて、「奥俗」においても「穢 多ノ類」とされていたイタカへの差別を相対 化したものといえよう。

最後に、イタカは「奥俗」では「穢多ノ類」であると述べており、三春や会津ではイタカと町人・平民が嫁娶することはなかったこと

を確認しているが、他方、士由の出身地であ る仙台ではイタカとの嫁娶を忌む者はいな かったとも記している。また地域を特定して はいないが、イタカと呼ばれた人々がイタカ の称を卑しく思い自称せず、また他者も彼ら に対してイタカと呼ぶことはないとも記し ている。南奥州のイタカは飴を商い、夷像等 の札を配り、南奥州の各地域社会においては 欠かすことのない、しかし一線を引く/引か れる者として、おそらく中世末以降存在して いたと思われる。17世紀後半から18世紀前 半にかけて西宮神社や吉田家と繋がること で、士由がみたように公的には身分上昇を果 たしたともいえる。しかし「伊多加考」によ れば、神職はイタカに対して賤視を強く持ち 続けており、地域社会においても一線を越え る地域もあれば、そうでない地域もあった。 またイタカと呼ばれた人々自身も、西宮社人 として活動していたとしても、イタカである ことを内面化し続けていたようでもある。以 上のような 19 世紀における地域社会におけ るイタカをはじめとする被差別民認識を踏 まえた上で、士由をはじめとする地方知識人 たちのネットワークにおける知的水準の特 質の解明と、その知的水準においてイタカと いう地域的被差別民がどのように捉えられ ていたのかについての検討は、今後の課題と したい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[学会発表](計 2 件)

横山陽子「近世会津・仙道地域のイタカと 西宮神社支配」、科学研究費助成事業(基盤 研究(B)「近世の芸能迪宗教者・勧進宗教者 の組織編成と地域社会」研究会、2013 年 12 月 14 日、西宮神社

横山陽子「奥羽南部内陸部のイタカと近世 社会 大屋士由著「伊多加考」を素材に 」、 千葉歴史学会民俗部会、2013年3月20日、 千葉大学

[図書](計 1 件)

横山陽子編『福島県大沼郡会津美里町田中 文庫文書目録 田中東昌・重好宛大屋士由書 簡等を中心に 』、横山陽子(自費出版)、2015 年3月

6 . 研究組織

(1)研究代表者

横山 陽子 (YOKOYAMA, Yoko) 千葉大学・大学院人文社会科学研究科・人文 社会科学研究科特別研究員 研究者番号:90586504